

こども・子育て支援事業計画における事業の実施状況（令和6年度）
及びこども・若者・子育て施策関連予算（令和7年度）

令和7年10月28日
こども未来局

- ・ 新規・拡充等別欄は、令和7年度に新規に取り組んでいる事業や内容の拡充を図っている事業の中から主要な事業を示している。
- ・ 独自制度欄の「◎」は本市が独自に予算化している事業を、「○」は国等が予算化している事業に、本市独自の取組を付加した事業を表している。

基本的視点1 こども・若者の発達段階やライフステージに応じた多様で良質な切れ目のない支援の充実

重点施策（1） 妊娠・出産支援と母子の健康の増進

（単位：千円）

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
1		母子健康手帳（親子健康手帳）の交付	妊娠の届出をした妊婦に対し、母とこどもの健康を管理するため、妊娠・出産・育児に関する状況などを記録する母子健康手帳を交付する。	2,763	交付数(冊)	7,720	8,133	
2	拡充	ひろしま子育て応援アプリの配信及び利用促進	子育て家庭が容易に子育て支援情報を取得することができる、スマートフォン向けアプリを配信し、健康診査や予防接種、地域の子育て情報のプッシュ型配信を行うとともに、アプリから妊娠届や乳幼児健康問診票を入力できるようにする。	42,133	新規登録者数（人）	3,643	4,212	◎
3		子育てハンドブックの作成	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度や相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。【1-(6)-①、3-(1)-④⑤】	462	配布数（部）	14,000	14,500	
4		妊婦及び乳幼児をもつ保護者に対するたばこの害についての啓発	喫煙している保護者や同居者に対し、母子健康手帳交付時や乳幼児健診の機会を捉えて、喫煙や受動喫煙に関するリーフレット等の配付や、禁煙相談を行う。	336	喫煙に関するリーフレット等の配付及び禁煙相談の実施	—	—	○
5		「おひぎにだっこのえほん」冊子の作成・配布	親子が乳幼児期から絵本を通してふれあい、読み聞かせやおはなしを楽しむため、こども図書館において乳幼児向け絵本のブックリストを作成し、保健センターが「こんにちは赤ちゃん事業」により乳児がいる家庭を訪問した際に配布する。また各区保健センターでのおはなし会においても配布する。	指定管理者料に含む	①「おひぎにだっこのえほん」冊子の作成・配布部数 ②各区保健センターのおはなし会開催回数	①18,000部 ②45回	①0部（隔年で作成・配布） ②42回	◎
6		子育て世代向けInstagram「広報ひろしま おやこと市政」	子育て世代を対象に、広報紙「ひろしま 市民と市政」に掲載した記事の中から子育てに役立つ情報をInstagramで発信する。	4,620	フォロワー数（アカウント）	5,021	—	◎
7		妊娠・出産包括支援事業（母子保健相談支援事業）	各区のこども家庭センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの母子の心身の健康・育児に関する助言や情報提供等を行う。【2-(1)-①】	32,445	設置数（か所）	8	8	
8		こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。【1-(6)-①、2-(1)-①】	962	訪問人数（人）	2,133	2,372	
9		家庭訪問指導事業	乳幼児及び妊産婦に対し、助産師又は保健師が家庭訪問を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握するとともに、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。【1-(6)-①、2-(1)-①】	12,406	訪問数（件）	11,607	10,461	

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
10		健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に、公民館や集会所等において、子育てに関する相談等を実施する。【1-(6)-①】	296	開催回数（回）	717	737	
11		地域子育て支援センターの運営	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談・指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の実施、地域子育て支援連絡会の開催、子育て支援リーダーの養成、子育て情報の提供などを行う。【1-(6)-①、3-(1)-②】	地域子育て支援拠点事業全体 (202,734千円)に 含む。	所内相談・指導件数（件）	416	723	
12		パパとママの育児教室	第一子又は初めて多胎児妊娠中の夫婦を対象に、助産師による育児アドバイスやおむつ交換の模擬体験など育児に関する教室を開催する。【3-(1)-⑤】	2,643	参加者数（人）	2,285	1,983	
13		きんさい！みんなの保育園事業（はじめての子育て応援事業）	初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように地域の身近な保育園等において妊娠期からの継続的な子育て支援を行う。【3-(1)-⑤】	17,124	実施回数	87	97	◎
14		妊娠・出産包括支援事業（産後ヘルパー派遣事業）	産後1年未満の産婦を対象に、産婦の自宅に、本市が委託する訪問介護事業所等からヘルパーを派遣し、家事や育児等の支援を行う。【2-(1)-①】	2,810	訪問人数（人）	151	138	◎
15	拡充	産後ケア事業	産後1年未満（宿泊型は産後6か月まで）の産婦を対象に、自宅への助産師の派遣や、本市が委託する産科医療機関等での宿泊や通所により、母体・乳児のケアや育児に関する指導等を行う。【2-(1)-①】	51,174	利用人数（人）	666	422	
16		風しん抗体検査事業	先天性風しん症候群や風しんのまん延防止を図るため、妊娠を希望する女性とその同居者等を対象とし、風しんの予防接種が必要である者を効果的に抽出するための抗体検査を実施する。	10,709	延べ検査者数（人）	1,535	1,615	○
17		不育症検査費用助成事業	流産や死産を繰り返す不育症について、適切な治療と出産につなげるため、検査に要する費用の一部を助成する。【1-(7)-②】	89	助成件数（件）	1	0	
18		妊婦一般健康診査	妊婦の健康を保持するため、産科医療機関等に委託して健康診査を行う。	710,295	延べ受診件数（件）	100,826	103,455	
19		妊婦歯科健康診査	妊婦及び生まれてくるこどもの歯と口の健康を保持するため、歯科医療機関に委託して歯科健康診査を行う。	21,263	受診者数（人）	3,821	3,885	
20		産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産婦の健康を保持するため、産科医療機関等に委託して健康診査を行う。	57,680	延べ受診件数（件）	12,116	12,698	
21		低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦を対象に、妊婦健診の受診状況などを把握して必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成する。【1-(7)-②】	156	助成件数（件）	18	15	
22		先天性代謝異常等検査	ある種の酵素が不足する先天性代謝異常等の20疾患を早期に発見し、適切な治療につなげるため、生後2～7日の新生児を対象に血液を採取し、専門の検査機関で検査を行う。	25,457	延べ検査件数（件）	14,711	15,009	
23		新生児マススクリーニング検査に関する実証事業	先天性代謝異常等検査の対象疾患の拡充に向けて、国と連携し、新たに3疾患について専門の検査機関で新生児の検査を行う。	52,363	延べ検査件数（件）	20,396	-	
24		新生児聴覚検査	聴覚障害を早期に発見し、適切な支援につなげるため、生後28日未満の新生児を対象に、医療機関に委託して新生児聴覚検査を行う。	39,847	受診者数（人）	7,091	7,347	
25		1か月児健康診査	1か月児の健康の保持増進を図り、育児上問題となる事項を把握するため、医療機関に委託して健康診査を行う。	47,427	受診者数（人）	2,169	0	
26		乳児一般健康診査	乳児の健康の保持増進を図るため、医療機関に委託して健康診査を行う。	75,410	延べ受診件数（件）	11,389	13,485	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
27		4 か月児健康診査	疫病の予防や健康の保持増進を図るため、4 か月の乳児を対象に、小児科医師、保健師、栄養士等により集団で健康診査を集団で行う。	6,968	受診者数（人）	7,242	7,684	
28		1 歳 6 か月児健康診査	身体発育・精神発達面で行動や機能等がはっきりしてくる 1 歳 6 か月児を対象に、集団で内科・歯科や心理面の健康診査を行い、異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養や育児に関する相談・助言を行う。	9,686	受診者数（人）	7,798	8,744	
29		3 歳児健康診査	幼児の心身の発達の上で特に重要な時期に当たる 3 歳児を対象に、集団で内科・歯科や心理面の健康診査、視聴覚検査を行い、異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養や育児に対する相談・助言を行う。	17,322	受診者数（人）	8,608	9,197	
30		5 歳児発達相談	就学後の適切な支援に結び付けるため、各区の保健センターにおいて、こどもの発達や行動について不安を抱えている 5 歳児の保護者を対象に、心理相談員等による個別相談を行う。【2-3③】	5,405	相談件数（件）	267	278	
31		予防接種事業	予防接種法に基づき、BCG ワクチン等の予防接種を行う。	2,543,383	延べ接種者数（人）	205,143	234,155	
32		小児救急適正受診啓発事業	急病時の電話相談事業等について掲載したマグネットシートを各保健センターで配布し、小児救急医療の適正受診を図る。	485	マグネットシート 配付枚数（枚）	8,270	8,190	
33		小児救急医療体制の確保	舟入市民病院の小児科救急診療（24 時間・365 日）、北部医療センター安佐市民病院の小児科夜間救急医療（日曜日（8 月 6 日及び年末年始を除く。）の 18～22 時）等を実施する。	2,023,266	診察人数（人）	舟入市民病院 (41,094人) 安佐市民病院 (560人)	舟入市民病院 (50,332人) 安佐市民病院 (737人)	○
34		広島市民病院での総合周産期母子医療センターの運営	母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、危険度の高い妊産婦や新生児に対する高度な医療を 24 時間 365 日体制で実施する。	1,001,831	母体搬送を含めた 院内産科からの 入院患者数（人）	1,005	836	

重点施策（２） 乳幼児期の教育・保育の総合的な推進

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
35		民間保育園等整備補助（待機児童対策分）	地域の保育需要に応じて、民間保育園等の新設・分園・増築整備や幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の新設などの保育園等の整備に対する補助を行う。	-	施設数（施設）	0	2	
36		認可外保育施設認可化移行支援事業	認可保育園等へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。【1-2②】	-	施設数(施設)	0	0	
37		保育サービス相談事業	待機児童が発生しないよう、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービス、希望する保育園等以外の通園可能な保育園等の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結び付ける。	83	待機児童の解消につながった件数(件)	1,481	1,882	
38		私立保育園等 1・2 歳児受入促進事業	待機児童の大部分を占める 1・2 歳児の受入を促進するため、その受入増を行った保育園等に対し、国の公定価格では不足する人件費の補助及び受入増に係る成果報酬を支給する。【1-2③】	14,249	施設数(園)	15	16	
39		保育士合同就職説明会の開催	私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を開催する。	3,542	参加人数(人)	302	203	
40		学生と若手保育士の交流会の開催	保育現場の様子等を理解した上で就職活動に臨むことができるよう、養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。	159	参加人数(人)	18	10	

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
41		保育士就職体験マッチング支援事業	就職先の選択肢を増やし、ミスマッチによる早期離職を防止するため、養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。	216	施設数(施設)	25	21	
42		公立保育園等 I C T 化推進事業	公立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等を I C T 化するシステムの保守・運用を行う。	51,774	施設数(園)	87	29	
43		私立保育園等 I C T 化推進等事業	保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等を I C T 化するシステムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。	13,183	施設数(施設)	12	6	
44		保育補助者雇上強化事業	保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用している保育園等に対し、必要経費を補助する。	258,667	施設数(施設)	92	90	
45		保育士等処遇改善事業	私立保育園等に対し、勤続年数に応じ、国の公定価格に上乘せ補助を行う。	667,319	施設数(施設)	249	242	○
46		保育・介護人材サポート事業	地元企業、事業者、市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。	53,817	会員数(職員数)	4,111	4,008	◎
47		高校生保育魅力体験事業	保育士の仕事の魅力を実感してもらうため、高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。	752	参加人数(人)	538	589	
48		保育の相談窓口の運営	保育士や園長からの労働条件や職場環境等に関する相談に対し、適切な指導・助言を行う。	4,035	相談者数(人)	38	40	
49		保育園等職員の資質向上	保育士等を対象に階層別研修、保育専門研修、派遣研修等を行い、資質の向上を図る。また、各園の実態に合った職場環境の改善や保育内容の充実を図るため、園別研修を実施する。	4,085	研修参加人数(人)	4,485	4,657	
50		認可保育施設の指導監督	認可保育施設において適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年 1 回立入調査を実施する。	—	施設数(施設)	314	309	
51		認可外保育施設の指導監督・研修	認可外保育施設において適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年 1 回立入調査を実施するとともに、研修を実施する。	162	立入調査において文書指摘のあった施設数の割合(%)	0	0	
52		認可外保育施設の職員の衛生管理の強化	こどもの感染症の予防等を図るため、認可外保育施設において調乳や調理に従事している職員等に対し、腸内細菌検査(検便)を実施することにより、衛生管理を強化する。	376	施設数(園)	17	15	
53		きんさい！みんなの保育園事業(認可外保育施設等との交流)	認可外保育施設等のこどもを保育園等に招き、保育園児との交流を行うとともに、認可外保育施設等の職員に対して保育内容等に関する情報提供を行う。	17,124	実施回数(回)	19	18	◎
54		【再掲】認可外保育施設認可化移行支援事業	認可保育園等へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。【1-(2)-①】	—	施設数(施設)	0	0	
55		延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常(昼間)保育の後、1 時間又は 2 時間の保育を行う。	798,618	施設数(園)	175	182	
56		休日保育	保護者が勤務しているなどの理由により、休日においても保育が必要な乳幼児の保育を実施する。	5,708	施設数(園)	4	4	
57		一時預かり(預かり保育)	保護者の労働・傷病等のやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由などにより一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休暇期間に保育を行う。	106,344	施設数(園)	196	187	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
58		病児・病後児保育	保育園等に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。	262,803	施設数(園)	13	14	
59		障害児保育	障害のあるこどもを保育園等に受け入れ、健常なこどもとの集団保育を行い、成長を促進する。また、地域子ども・子育て支援事業の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を実施する。【2-(3)-①】	389,770	受入児童数(人)	514	519	
60		発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター(保育園等における発達障害児支援のリーダー)を養成する。【2-(3)-①③】	—	参加者数(人)	548	416	
61		育児休業に係る保育支援の充実	保護者が第2子以降の育児休業を取得する際、育児休業終了日まで、保育園等に在園している第1子等の児童に対する保育を行う。また、保護者が、育児休業から職場復帰する1か月前から、新規入園児があらかじめ保育園等での生活に慣れるための保育(慣らし保育)を行う。さらに育児休業を終了し復帰する場合は優先的に保育園に入園できるよう取り扱う。	—	育休中の在園児数(人)	1,545	1,716	
62		市立保育園における「おもつサブスク」の導入	公立保育園において、本市が選定した事業者と保護者が契約し毎月定額の料金を支払うことで、保育園に事業者から紙おもつやおしりふきが配送される「おもつのサブスクリプション」サービスを導入することにより、保護者や保育士の負担軽減を図る。	—	施設数(園)	0	0	
63		広島市幼児教育・保育ビジョンを踏まえた取組の実施	「広島市幼児教育・保育ビジョン」及び「広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針」に基づき、幼児教育・保育の一体的な質の向上と持続可能な提供体制の構築に向けた取組を進める。	—	拠点園候補園において、地域の幼稚園・保育園を招いて公開保育を実施した回数	15	15	
64		広島市乳幼児教育保育支援センターの運営	公立・私立を問わず全てのこどもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、「乳幼児教育保育支援センター」を中心として、調査・研究や幼稚園教諭、保育士等の人材育成等を行う。	6,503	アドバイザー派遣回数(回)	362	385	
65		公立認定こども園の設置	医療的ケア児の受入れや地域の子育て支援機能、災害時等における私立園への支援機能など、公立園が担うべき役割を果たすための各区の拠点として、公立認定こども園の設置を進める。	1,180,465	整備を進めた施設数(園)	2	2	
66		幼保小連携の推進	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、各小学校区に設置した幼保小連携推進委員会を中心に、スタートカリキュラム等に基づく取組を推進するとともに、幼稚園教諭・保育士等及び小学校教員を対象とした研修会等を実施する。	—	研修会回数(回)	4	4	
67		私立保育園等の運営基盤の強化	私立保育園等の運営における職員の処遇改善、保育士の加配、運営費の確保に係る経費に対し、助成を行う。	1,422,443	施設数(施設)	226	221	
68		【再掲】私立保育園等1・2歳児受入促進事業	待機児童の大部分を占める1・2歳児の受入れを促進するため、その受入増を行った保育園等に対し、国の公定価格では不足する人件費の補助及び受入増に係る成果報酬を支給する。【1-(2)-①】	14,249	施設数(園)	15	16	
69		私立保育園休日保育事業補助	休日保育を実施している私立保育園において、国が公定価格で定めた上限人数(年間延べ1,050人)を超えて受入れを行った場合に、超過相当額を補助する。	4,793	施設数(園)	1	1	
70		民間保育園等整備補助(待機児童対策以外分)	民間保育園等が耐震化対策や老朽化に伴う改築・大規模修繕、フェンスやカメラの設置等の防犯対策等を行う場合に、一定の範囲で補助を行う。	113,860	施設数(園)	1	2	
71		私立幼稚園振興事業補助	教職員の研修及び教材教具の整備に係る経費の一部を補助する。	57,093	補助対象園(園)	93	88	◎

重点施策（３） 個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
72		学力向上の推進	一人一人の児童生徒が、確かな学力、異文化への理解に資する英語力、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、可能性を最大限に発揮できるよう、個に応じたきめ細かな質の高い教育を推進する。	8,868	学力向上推進に係る研究指定校数（校）	47	45	
73		少人数教育の推進	基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図り、個性や能力を伸長させる教育の充実等を図ることを目的に、児童生徒の発達段階や教科の特性等を踏まえて、義務教育の 9 年間を見通した少人数による個に応じたきめ細かな指導を推進する。	1,432	中学校1年に対する教諭の加配(人)	中学校：29	小学校：70 中学校：34	
74		道徳教育の推進	ボランティア経験者や助産師を講師（心の先生）として招へいして講話・交流会を行う「心の参観日」や、ボランティア活動などで社会や地域に貢献した生徒や生徒会などを表彰する「広島グッドチャレンジ賞」を実施する。また、道徳教育に係る推進校を指定し、指導方法などの実践研究を行い、児童生徒の豊かな心を育む道徳教育を推進する。【2-(4)-①】	1,798	「みんなで語ろう！心の参観日」実施校数（校）	204	200	
75		生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。【1-(3)-②③、2-(4)-①②】	397,494	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校数（校）	212	212	○
76		「広島市いじめ問題対策連絡協議会」の開催	いじめ防止等に関する機関や団体の連携を強化するため、「広島市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。【2-(4)-①】	176	実施回数（回）	3	3	
77		「広島市いじめ防止対策推進審議会」の開催	本市の基本指針に基づくいじめの防止等のための対策に関する重要な事項を調査審議するため、「広島市いじめ防止対策推進審議会」を開催する。【2-(4)-①】	2,882	実施回数（回）	2	2	
78		文化の祭典	学校における文化芸術活動の成果を発表する「文化の祭典」を開催することにより、国際平和文化都市にふさわしい文化芸術活動を振興し、児童生徒の健全な育成を図る。	6,053	参加した児童生徒と来場者の合計人数（人）	16,402	14,484	
79		学校における花壇づくりの推進	植物を育てることや花を飾る体験を通して、こどもたちに花を愛でる楽しさを知ってもらうため、小学校等に対し、花壇を作るための資材提供や講師の派遣を行う。	1,057	実施（講師派遣）校数（校）	3	3	◎
80		体力向上の推進	児童生徒の体力向上に係る推進校を指定し、授業改善や体育授業の質の向上を図るために研修会等を実施する。	2,993	体力向上推進に係る研究指定校数（校）	小学校：1 中学校：1	小学校：1 中学校：1	◎
81		学校における保健教育の推進	生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等について、体育・保健体育などの教科学習を中心として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。また、多様化・深刻化するこどもの健康課題に対応するため、学校・家庭・地域の専門機関等の連携を推進する。	—	がん教育、薬物乱用防止教育等について、全校において学習指導要領等に基づいて実施した。（校）	212	213	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算	実 績			独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
82		学校における食育の推進	こどもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中・高等学校等における各教科等を通じた食育を推進する。また、小・中学校等においては、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。	426	栄養教諭未配置校の食育をサポートする「栄養教諭による食育・学校給食サポート制」の実施	—	—	
83		学校給食の充実	自校調理場や給食センターの老朽化への対応、デリバリー給食の解消、より安全で、より効率的かつ持続可能な提供体制の構築といった様々な課題について、総合的に解決するための取組を進め、市立小・中学校等における全てのこどもたちに温かくておいしい給食を提供する。	4,063,231	令和3年9月の「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」に基づき、選択制のデリバリー方式を解消した学校数（校）	13	14	
84		学校における安全教育の推進	日常生活で起こる事件・事故や様々な自然災害について、安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、児童生徒等の発達の段階や、学校、地域の実情等を考慮した安全教育の推進を図る。	3,743	防犯教室実施園・校数（園・校）	230	232	
85	拡充	学校の部活動における指導体制の充実	中学校、高等学校及び中等教育学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図るため、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する。	106,592	部活動指導員の配置人数（人）	中学校:197 高等学校:38	中学校:180 高等学校:27	
86		こどもたちの平和学習推進事業	学校において「被爆体験を聴く会」や「平和を考える集い」を開催するなど、被爆体験を原点とする学習を発達段階に応じて行い、被爆体験・戦争体験の継承を図る。また、平和記念日に焦点を当てた平和学習については、全校又は学年単位で行うことにより、取組の更なる充実を図り、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。【1-(5)-③】	4,177	被爆体験を聴く会実施回数（回）	202	202	◎
87		小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信	平和についての思いや願いをメッセージとして発信する小学校6年生の「子どもピースサミット」や中学生が英語で発信する「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」、小・中・高校生が演劇や歌等で表現する「ひろしま子ども平和の集い」などの取組を通して、平和についての意識の高揚を図る。【1-(5)-③】	2,631	子どもピースサミット参加校数（校）	142	144	◎
88	新規	平和記念資料館のこども向け展示の整備	こどもたちの平和学習の効果を高めるため、平和記念資料館東館の地下1階にこどもたちにも分かりやすい内容の新たな展示や学習スペースを整備する。【1-(5)-③】	36,008	—	—	—	◎
89		特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。また、全ての幼児児童生徒が、障害の有無やその他個々の違いを認識しつつ生き生きと活躍できるよう、インクルーシブ教育を推進する。さらに、専門家チームによる巡回相談指導の実施や学習サポーター・特別支援教育アシスタントの配置など、指導体制の充実を図るとともに、適切かつ効果的な指導が行えるよう、ICTの利活用を推進する。【1-(3)-③、2-(3)-④】	544,265	①インクルーシブ教育システム構築指定校数（校） ②専門家チーム委員による巡回相談指導（回数） ③学習サポーター・特別支援教育アシスタント配置人数（人役）	①15（小9・中6） ②168 ③666	①16（小9・中7） ②174 ③665	○
90		広島特別支援学校における教育の充実	将来の自立や社会参加に必要な知識や技能等を身に付けさせるため、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき知的障害の特徴及び特性等を踏まえた適切な指導及び必要な支援の充実を図る。特に、高等部においては、3年間を通して、卒業後の社会的・職業的な自立に資するため、職場見学や職場実習などの職業教育の充実を図る。【2-(3)-④】	2,280	職場見学・職場実習の実施回数（回）	見学9 見学293	見学14 実習252	◎
91		障害のあるこどものための医療的ケアの実施	医療的ケアが必要な小・中学校等の児童生徒等に対して、看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができるよう支援する。	7,898	看護師の配置数（人）	特別支援学校15人 小・中学校等23人	特別支援学校14人 小・中学校等18人	○

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算	実 績			独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
92		医療的ケア児の通学支援	医療的ケアが必要な児童生徒が保護者の付添いなくても通学できるよう、通学に必要な介護タクシーの手配や、保護者の代わりに同乗する看護師の派遣に要する経費を支援する。【2-3②】	17,504	実施件数（件）	8	—	○
93		就学案内の実施	多言語による就学案内を作成し、毎年9月に、翌年度に小学校入学相当の年齢に達する外国籍のこどもがいる家庭に送付するとともに、家庭に学齢相当の外国籍のこどもがいる転入者に対し、転入手続時に区役所及び出張所において配布する。【2-8①】	—	各関係機関へ就学案内を配付（か所）	37	37	
94		帰国・外国人児童生徒に対する教育の推進	日本語指導協力者や教育相談員が学校を訪問し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うほか、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。また、日本語指導コーディネーターを日本語指導拠点校に配置し、日本語指導が必要な児童生徒の実態把握や、個に応じたきめ細かな日本語指導の方法などを助言するための巡回訪問指導を行う。【2-8①】	25,060	日本語指導協力者派遣回数（回）	5,163	4,520	
95		夜間学級の運営	様々な理由により義務教育を終了できていない方や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方などに対し、平日の夜間において生徒に応じた指導を行う。【1-5③】	416	在籍生徒数（人）	二葉中:15 観音中:27	二葉中:16 観音中:21	
96		【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。【1-3①③、2-4①②】	397,494	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校数（校）	212	212	
97		ふれあいひろばの運営	全ての市立小・中学校に設置している「ふれあいひろば」において、登校はできるが教室に入ることが難しい児童生徒に対し、ふれあいひろば推進員と教員が連携して相談活動や学習支援を行う。【1-4①、2-4②】	113,587	支援人数（人）	2,341	2,257	○
98	拡充	ふれあい教室（教育支援センター）の運営	市内に設置している「ふれあい教室」において、指導員等が学校と連携しながら、学校に行くことができない児童生徒に対して、相談活動や学習指導を行う。【1-4①、2-4②】	74,617	通室人数（人）	236	284	○
99		学校における人権教育の推進	児童生徒がその発達段階に即し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める取組を行う。また、教職員を対象として、人権尊重の理念について認識を深めるとともに、指導力の向上を図るための研修会や公開研究会等を実施する。【3-1⑥】	1,767	大学教授等を講師に招聘した校内研修会実績（回）	127	113	
100	新規	小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実	地域社会を担う人材を育成するため、学校でのキャリア教育や探究活動が充実するよう支援を行う。	8,739	—	—	—	○
101		「ひろしまキャリア教育応援団」の運営	広島の実業に誇りや愛着を持って、将来の地域の発展を支える人材を育てるため、経済団体、本市及び教育委員会が構成する「ひろしまキャリア教育応援団」を運営し、経済団体と行政が一丸となって、中学生を対象としたキャリア教育の充実に取り組む。	—	受講生徒数	5,412	5,118	◎
102		高校生プロジェクト会議	市立高校の生徒が身の回りの課題解決に向けて、民間企業と連携して取り組むことにより、地域貢献の意識をかん養するとともに、地域を支える地元企業について理解を深める取組を推進する。	2,437	参加者数（人）	防災・交通：76 観 光：49	防災・交通：49 観 光：49	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算	実 績			独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
103		中山間地・島しょ部の小・中学校における特色ある教育の推進	小中一貫教育校（似島・戸山・阿戸）における特色ある教育を展開するとともに、似島小中一貫教育校及び簡瀬小学校においていきいき体験オープンスクールを実施する。また、湯来地域において、全ての小・中学校を統合した小中一貫教育校の新設に向けた取組を進める。	69,435	参加者数（人） （通学区外）	102	100	
104		教職員配置の充実	少人数の学級編制や生徒指導体制の強化、小学校における教科担任制の充実など、本市の課題解決に向けた取組を推進するため、教職員配置の充実を図る。	-	少人数学級編制 臨時的任用教員（人）	小学校：33 中学校：31	小学校：70 中学校：34	
105		教職員研修の実施	教職員の資質・能力の向上に向けて、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、経験年次研修等を実施する。	4,413	研修数（講座）	70	70	
106		教員の資質・能力向上の推進	各幼稚園・学校が、教育に関する専門的かつ実践的研究者を招へいし、研修会を実施することにより、教育活動の改善・充実とともに、教員等の資質・能力の向上を図る。	1,903	大学教授等を講師に招聘した校内研修会実績（回）	134	130	◎
107		【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。【1-(3)-①②、2-(4)-①②】	397,494	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校数（校）	212	212	
108		【再掲】特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。また、全ての幼児児童生徒が、障害の有無やその他個々の違いを認識しつつ生き生きと活躍できるよう、インクルーシブ教育を推進する。さらに、専門家チームによる巡回相談指導の実施や学習サポーター・特別支援教育アシスタントの配置など、指導体制の充実を図るとともに、適切かつ効果的な指導が行えるよう、ICTの利活用を推進する。【1-(3)-②、2-(3)-④】	544,265	①インクルーシブ教育システム構築指定校数（校） ②専門家チーム委員による巡回相談指導（回数） ③学習サポーター・特別支援教育アシスタント配置人役数（人役）	①15（小9・中6） ②168 ③666	①16（小9・中7） ②174 ③665	○
109		こころの健康相談（広島市学校保健会）	こどもの指導に悩みのある教職員や保護者を対象に、学識経験者による相談や専門の医師による指導・助言を実施する。【1-(6)-①】	3,745	専門の医師による指導・助言の実施（回）	16	17	
110		コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール（地域団体の代表者等で構成される学校運営協議会を設置した学校）の仕組みを生かし、学校と地域住民が連携・協働する「地域とともにある学校づくり」を推進する。	13,953	-	-	-	
111		学校教育活動における地域連携の推進	地域社会を支える人材を育成するため、小・中学校等が地域と協議した上で、「地域の自然・歴史」、「伝統文化」、「キャリア教育」、「スポーツ・文化芸術」の中からテーマを選択し、地域人材等を活用した授業を実施する。	15,794	テーマ別実施状況（回）	自然・歴史：229 伝統文化：149 キャリア教育：116	自然・歴史：228 伝統文化：143 キャリア教育：115	○
112		まちぐるみ「教育の絆 ^{キズナ} 」プロジェクトの実施	プロジェクト実施校の「絆実行委員会」のコーディネーターを中心として、家庭・地域による教育支援活動や体験活動、学校による地域貢献活動を推進する。	56,700	実施校数（校）	63	63	○
113		ふれあい活動推進事業	中学校区を単位として、教職員、PTA、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。【2-(4)-①】	8,495	設置地域（中学校区）	62	62	

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
114		学校施設の老朽化対策等	主たる校舎が建設後30年以上経過した学校が9割を超えることから、「広島市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に老朽化対策としての改修・改築等に取り組むとともに、生活様式等の変化に対応した環境の整備などを実施する。	1,475,388	実施設計等校数(校) 改修工事校数(校)	9 6	7 12	
115		I C T環境の整備・利活用の促進	I C Tを効果的に活用した分かりやすく深まる授業づくりを推進するため、指導方法の研究や教材開発に取り組み、その成果を全校に普及させるとともに、多様なニーズに対応できるよう、I C T環境の整備と利活用の促進に努める。	1,698,851	電子黒板その他整備	—	—	○
116		個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた学習支援システムの運用	教育ICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、学力の向上を含めた資質・能力をより一層確実に育成するために、AIを活用したデジタルドリル、協働学習支援ツール、デジタル教材等の学習支援システムを運用する。	170,078	—	—	—	
117		学校図書館の活性化	学校図書館の三機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）を充実させるため、各学校の司書教諭と学校司書等が連携・協力し、蔵書管理等の環境整備や授業の支援、読書活動の支援等に努める。	4,968	—	—	—	
118		就職コーディネーターの活用	高校生の就職相談や雇用企業の開拓を行うため、教育委員会に就職コーディネーターを配置し、就職を希望する生徒の支援を行う。	381	事業所、学校等訪問回数 (回)	395	760	
119		広島市の学校における働き方改革推進プランの推進	教職員の勤務時間外の在校時間と年次有給休暇に関する目標の達成に向けて、中学校の部活動において専門的な指導や週休日の大会引率などを行う「部活動指導員」や、教員の事務補助を行う「スクールサポートスタッフ」の配置などに取り組む。	472,166	部活動指導員配置校数 (校)	69	67	
120	拡充	休日の部活動の地域移行	中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに教員の働き方改革を推進するため、学校・地域の実情や、本市における各競技等の活動状況を踏まえながら、休日の部活動を段階的に地域移行できるよう、モデル校での検証を行う。	26,300	休日の部活動の地域移行 モデル事業実施状況 (実施校、実施クラブ)	22校25クラブ	13校15クラブ	○

重点施策（４） こども・若者の居場所の確保

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
121		放課後児童クラブの運営	就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生に対し、健全な育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供する。また、保護者のニーズに対応するため、適切な負担軽減措置を組み込んだ利用者負担の下、サービスの向上を図る。	2,953,201	クラス数（クラス）	280	284	
122		放課後児童クラブ延長事業	放課後児童クラブにおいて、利用者のニーズを踏まえ、一定の利用者負担の下、長期休業中の朝の開設時間を延長する。	—	—	—	—	
123		放課後児童クラブ職員等専門研修	児童の健全育成に必要なとされる実務的な知識や技能を習得させるため、放課後児童クラブ及び児童館の職員を対象に研修を行う。【1-(4)-②】	909	実施回数（回）	16	16	

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
124		民間放課後児童クラブ運営費等補助	学校施設の活用等による放課後児童クラブの増設が困難な地区において、民間事業者に対する補助を行い、児童の受入枠の拡大を図る。	1,616,771	クラス数（クラス）	91	86	
125		放課後子供教室の運営	放課後児童クラブを利用する小学生も含めた全ての小学生を対象として、小学校の余裕教室や児童館等を活用し、地域との連携・協働により、放課後における学習支援や様々な体験・交流活動を実施する。【1-(5)-③】	1,388	実施学区数（学区）	1	1	
126		特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業	障害児を持つ親の就労支援や、家族の一時的な休息などを目的として、放課後や長期休暇中に、特別支援学校内で児童生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。【2-(3)-①】	61,515	実施学校数（校）	4	4	
127		ファミリー・サポート・センター事業	保護者の仕事や急用等の際のこどもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）との間の調整を行うことにより、地域における子育てに関する相互援助活動を促進する。【3-(1)-①】	10,879	援助活動件数（件）	5,251	6,693	
128		少年サポートルームの運営	補導された少年や犯罪の被害を受けた少年等の立ち直りに向けて、コミュニケーション能力の向上、規範意識の醸成を図るため、ボランティア等の協力を得ながら様々な体験活動等を行う。【1-(5)-②】	460	—	—	—	
129		【再掲】ふれあいひろばの運営	全ての市立小・中学校に設置している「ふれあいひろば」において、登校はできるが教室に入ることが難しい児童生徒に対し、ふれあいひろば推進員と教員が連携して相談活動や学習支援を行う。【1-(3)-②、2-(4)-②】	113,587	支援人数（人）	2,341	2,257	○
130	拡充	【再掲】ふれあい教室（教育支援センター）の運営	市内に設置している「ふれあい教室」において、指導員等が学校と連携しながら、学校に行くことができない児童生徒に対して、相談活動や学習指導を行う。【1-(3)-②、2-(4)-②】	74,617	通室人数（人）	236	284	○
131		広島ひきこもり相談支援センターの運営	ひきこもり状態にある若者の社会参加や自立を促すことを目的として、本人やその家族等を対象に電話や来所、訪問などによる相談支援を実施する。【1-(6)-②、2-(4)-②】	12,126	ひきこもり状態にある本人や家族等へ電話、来所、訪問等による相談支援を行った。	相談支援延 4033 件	相談支援延 4246 件	
132		社会的養護自立支援拠点事業	社会福祉法人等に委託した事業所において、児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、事業所の職員による相談・助言を実施するとともに、必要に応じて一時的な居場所の提供等を行う。【1-(5)-③、1-(6)-②、2-(2)-②】	26,095	個別支援者数（人）	184	231	
133	拡充	子育て家庭等居場所づくり事業	全てのこどもやその家庭を対象に、食事や体験、交流の機会等を提供し、安全・安心で気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う地域団体等に対して、必要な経費を補助する。【2-(6)-②、2-(7)-②】	16,223	設置数（か所）	7	7	
134		児童館の整備	児童館が未整備の小学校区について、学校の余裕教室の活用や建築仕様の見直しなどによる経費の縮減を図りながら、早期の解消に向けて計画的な整備を行う。また、既存の児童館について、トイレの洋式化やプライバシー確保に向けた改修、空調の設置などの環境改善を図る。	639,921	整備数（館）	122	121	
135		児童館の運営	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事を通じた体験活動などを行うほか、児童の健全育成を目的とする活動の支援を行う。【3-(1)-①】	1,348,942	整備数（館）	122	121	
136		【再掲】放課後児童クラブ職員等専門研修	児童の健全育成に必要なとされる実務的な知識や技能を習得させるため、放課後児童クラブ及び児童館の職員を対象に研修を行う。【1-(4)-①】	909	実施回数（回）	16	16	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
137		放課後プレイスクール事業	児童館が未整備の小学校区において、児童の健全育成を図るため、学校施設等を活用し、地域の担い手により、放課後等の安全・安心な遊び場を確保する。	12,010	実施学区数（学区）	4	5	
138		公園・緑地整備	公園・緑地の整備を行うことにより、こども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る。	150,600	公園・緑地面積（ha）	1,007	1,003	○
139		ちびっこ広場の整備	こどもの心身の健全な発達を図るため、街区公園・近隣公園等の補完的な施設として、遊び場を整備する。	18,315	設置数（箇所）	167	167	
140		三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター、青少年野外活動センター・こども村の運営	心身ともに健全なこども・若者の育成を図るため、豊かな自然環境の中での集団宿泊訓練や学習活動など体験活動の場を提供する。	281,519	利用人数（人）	145,589	153,985	
141		社会教育施設や文化・スポーツ関係施設の運営	公民館等の社会教育施設や、区民文化センター等の文化関係施設、スポーツセンター等のスポーツ関係施設を設置・運営する。	指定管理者料に含む	—	—	—	
142		公共施設を利用した青少年活動支援事業	青少年活動を支援するため、青少年のグループが、公民館を利用する日の1週間前から当日までの間に予約し利用する場合に、使用料を減免するモデル事業を実施する。また、青少年が利用しやすくなるよう、需要の多いダンス用の鏡やWi-Fi機器など公民館の環境整備を行う。	—	令和7年度から実施のため実績なし	—	—	
143		青少年センターの運営	こども・若者の健全な育成を図るため、文化芸術等の知識を高める研修会や講習会のほか、利用者同士の交流会や成果発表会などを実施するとともに、こども・若者の自主的な活動の場を提供する。	99,347	利用人数（人）	251,506	253,402	
144		国際青年会館の運営	こども・若者の国際相互理解と国際友好親善を深めるため、外国人との交流会や語学講座の実施など、研修や交流の場を提供する。	51,030	利用人数（人）	16,159	19,564	
145		野外活動施設の再整備	老朽化等の課題を抱えている野外活動施設について、自然環境を生かした体験活動やレクリエーションなどが行える施設として再整備する。（三滝少年自然の家、グリーンスポーツセンター、青少年野外活動センター、こども村）【1-(5)-③】	85,065	利用人数（人）	145,589	153,985	
146		冒険遊び場（プレーパーク）事業	公園等でこどもが自然に触れながら、遊びの中で創造性・社会性・危機回避能力を身に付けられるような遊び場を定期的に開催することに加え、新たな常設の遊び場を整備するとともに、地域等との連携・協働による地域の身近な場所での遊び場づくりを促進する。【1-(5)-③、3-(1)-①】	5,252	開催場所（か所）	3	2	
147		中央公園ファミリープールエリアの再整備	ファミリープールを含むエリア全体を、親を含めた保護者やこどもたちが将来に夢や希望を持てるワクワクする、日常的に安心して平和を実感できる場としていくことを目指し、様々な機能を持つ新たな施設を整備する。	66,600	ファミリープールエリア再整備基本構想の策定	基本構想策定	—	◎
148		身近な公園の再生	既存の街区公園等を、市民が主体となり、独自のルールづくりや地域のニーズに合った施設づくりを行うことにより、市民が安心して使える利用しやすい魅力ある公園として再生させる公園づくりを支援する。	536	支援件数（件）	11	11	◎
149		広島市立学校体育施設開放事業	市立小・中・高等学校の屋外運動場・屋内運動場や、中学校の武道場を、学校教育に支障がない範囲（平日の夜間や学校の休業日）で、地域住民に開放する。	7,055	実施校数（校）	198	198	
150		広島市立学校プール開放事業	夏季休業日に、児童等を対象に、小学校のプールを開放する。	3,329	実施校数（校）	11	12	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
151		広島競輪場(アーバンサイクルパークス広島)再整備	広島競輪場を競輪だけでなく、スポーツやレジャー等が楽しめる複合施設「アーバンサイクルパークス広島」として再整備し、芝生広場がある公園エリアや、キックバイク、BMX、スケートボード等が楽しめるエリアを設置する。	0 (施設所有者となる民間事業者が負担)	※R8.3共用開始	—	—	

重点施策（５） こども・若者の健全な心身の育成と社会性のかん養

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
152		思春期保健対策事業	小・中学生を対象に、乳幼児とふれあう体験の機会を提供するとともに、高校・大学生等を対象に、思春期保健に関する講演会を実施する。【1-⑤-③】	390	講演会等実施回数（回）	16	24	
153		思春期を対象としたメンタルヘルス相談窓口に関するカードの作成・配布	思春期を対象としたカード「ひとりで悩まないで～中学生・高校生のあなたへ～」を作成し、市内の中学１年生と高校１年生に配布する。	323	配布枚数（枚）	29,000	29,000	
154		デートＤＶ防止対策	交際相手からの暴力（デートＤＶ）に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の高校１年生や、大学・短期大学等に配布する。また、啓発用パネルを、イベント等において掲出する。	462	(パンフレット)作成回数（回）	1	1	○
155		思春期精神保健に関する相談指導	思春期相談や診療、中学校・高等学校教員への技術援助・研修の実施、市立高校精神保健連絡会への参加・助言を行う。	1,913	開催回数（回）	102	95	
156		思春期における保健教育の充実	市立の小・中・高等学校、特別支援学校において、学習指導要領に基づき、年間計画の下、こどもの発達段階に応じた性教育を行う。	—	学習指導要領に基づき、こどもの発達段階に応じた性教育を実施した。（校）	212	213	
157		高等学校の精神保健に関する研修会	精神保健に関する事例研究を通した研修会を、高等学校の教員を対象に開催し、相談指導体制の充実を図る。	—	高等学校教員対象の研修の実施（回）	3	3	
158		子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨	子宮頸がん予防ワクチンの定期接種対象者が、ワクチンの有効性や安全性、接種の必要性を正しく理解できるよう、個別通知等により国から提供されるワクチンの効果や副反応に関する情報を周知するなど、安心して接種を受けられるよう効果的な普及啓発を行う。	2,395	延べ接種者数（人）	11,197	8,076	
159		学校における飲酒・喫煙防止教育の推進	禁酒・禁煙に関するパンフレットを作成し、小・中・高等学校に配布するとともに、各保健センターが、大学、専修学校等と連携し、学生等への飲酒・喫煙防止教育を実施する。	722	喫煙防止教室の開催	6回 1,789名参加	6回 523名参加	○
160		乳幼児の保護者への周知	こどもの受動喫煙の害について保護者への周知を図るため、乳幼児健診において配布するパンフレットに掲載する。		配布数（人）	22,972	25,625	
161		保育園児等に対する喫煙防止教育	将来の喫煙を防止するため、保育園や認定こども園等において、防煙に関する紙芝居を実施するとともに、保護者へチラシ等を配布し、受動喫煙の防止や早期の防煙教育の必要性を周知する。		学校における飲酒・喫煙防止教育の推進（159）を含む 園児への防煙教育実施園数（園）	146	133	○

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
162		学校内の完全禁煙化	喫煙防止教育の指導効果を高め、こどもの喫煙者をなくすことを目的として、全ての学校内において完全禁煙を実施する。	—	学校内における完全禁煙の実施（校）	212	213	
163		広島市タバコ対策懇談会の開催	受動喫煙による健康被害の防止等を目的として、本市の実情に応じた実効性のある対策を検討するため、学識経験者や医療関係者などの様々な立場の委員が意見交換を行う広島市タバコ対策懇談会を開催する。	11,177	懇談会の開催回数（回）	3	—	
164		薬物乱用防止事業	国・県が作成した薬物乱用防止に関するポスターの市関係課への配付や、県等が実施する街頭啓発キャンペーンに参加し、薬物の危険性を啓発する。また、若年層等への効果的な働きかけを行うため、バナー広告の作成・掲出による市ホームページ特設ページへの誘導、啓発動画の大型ビジョンやYouTube等での配信、啓発リーフレットの作成・配布など、関係課と連携して啓発する。	633	・街頭啓発キャンペーンに参加 ・バナー広告の作成・掲出による市ホームページ特設ページへの誘導 ・啓発動画の大型ビジョンやYouTube等での配信 ・啓発リーフレットの作成・配布	・バナー広告表示回数 2,194,996回 ・クリック 24,849回 ・リーフレット配布枚数 20,000枚	・バナー広告表示回数 1,349,324回 ・クリック数 13,040回 ・リーフレット配布枚数 約16,000枚	
165		広島市食育推進計画の推進	健全な食生活を実践する市民を増やすため、第4次広島市食育推進計画（令和4年3月策定）に基づき、食育の取組を進める。	2,000	様々な食育推進の担い手が主体的に又は連携して食育活動を展開	—	—	
166		食育教室、食生活相談	こどもと親の健康づくりを推進するため、離乳食・食育教室等の開催や、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、こどもの発達に応じた食事の進め方、調理方法等についての普及啓発を行う。	1,124	教室等の参加人数及び食生活指導・相談の実施人数（人）	6,236	6,545	
167		保育園等における食育の推進	保育園等において、給食や野菜の栽培により食材に親しむなど豊かな体験を通して、乳幼児期の望ましい食習慣の定着を図る。	—	食育計画の策定をしている施設数(施設)	314	222	
168		若者世代のための食育啓発活動	近い将来、社会を担う人材となり子育て世代ともなる20歳代を対象に、望ましい食習慣の形成と食に関する自己管理能力の育成を図るため、趣旨に賛同する大学や企業と連携し、大学生の発想や企画力を生かした取組を行う。	「広島市食育推進計画の推進」事業（165）に含む。	大学や企業と連携したイベント等を実施	—	—	
169		子宮頸がん検診	子宮頸がん検診の開始年齢である20歳の女性に対し、子宮頸がん検診無料クーポン券を個別に送付し、がん検診の受診勧奨及びがんに関する正しい知識の普及啓発を行うことで、がんによる死亡率の減少を図る。	5,731	未受診者へ受診勧奨通知を送付	5,125	5,668	○
170		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症の早期発見・早期予防のため、20歳から5歳刻みの女性に対し、年1回の骨粗しょう症検診を実施する。	41,978	(20～70歳の女性) 令和5年度受診者数 4,051人	(20～70歳の女性) 令和6年度受診者数 4,062人	—	○
171		20歳の歯科健診	若い世代の口腔保健意識を高め、生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、20歳の歯科健診を実施する。	4,381	歯科健診受診者数（人） 受診率（％） ※令和7年度から開始	—	—	
172		少年相談・立ち直り支援の実施	少年サポートセンターひろしまにおいて、電話や面会等により受け付けた相談事案に対し、非行グループ等への加入防止や離脱に向けての助言を行う。また、就学・就労などを含め、非行からの立ち直りに向けた支援を行う。	707	相談件数（件）	306	336	
173		【再掲】少年サポートルームの運営	補導された少年や犯罪の被害を受けた少年等の立ち直りに向けて、コミュニケーション能力の向上、規範意識の醸成を図るため、ボランティア等の協力を得ながら様々な体験活動等を行う。【1-(4)-①】	460	—	—	—	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
174		学校支援の実施	県警察スクールサポーターとして指定された自立支援相談員等を生徒指導上の課題を抱える中学校等に派遣し、非行防止や学校支援に取り組む。	205	派遣学校数（校）	2	2	
175		街頭補導活動の実施	不良行為等の早期発見及び早期指導によりこども・若者の非行防止に取り組むため、青少年指導員や県警察など関係機関等と密に連携を図りながら、街頭補導活動を実施する。	669	青少年指導員委嘱者数（人） （※令和5年3月31日時点）	741	736	
176		非行防止啓発活動の推進	こども・若者や保護者、非行問題などに関心のある市民等を対象に、非行防止や非行からの立ち直りに係る意識の醸成を図るため、セミナー等を開催する。	97	セミナー開催回数	1	1	
177		ネットパトロールの実施	インターネット上のこども・若者に関する誹謗・中傷等を早期に発見し、被害を未然に防ぐため、職員によるパトロールと併せ、専門業者によるパトロールを実施し、内容に応じて学校等へ情報提供を行うほか、事件性のあるものは県警察に通報する。【2-(4)-①】	2,141	問題発見件数（件）	529	570	
178		非行防止教室	暴走族への加入防止や犯罪防止等に関する内容を学習する「非行防止教室」を小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校で実施する。	-	実施校数（校）	212	212	
179		非行防止地域巡回事業	青少年指導員が各小学校区内を巡回し、不良行為等の早期発見・早期指導に努めるとともに、非行からこども・若者を守るための啓発活動を行う。また、青少年指導員を対象にした研修を充実させるとともに、学校・警察等の関係機関との連携を強化するための連絡会議を開催する。	16,533	-	-	-	
180		青少年によい環境をあたえる運動	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に、各区や各小学校区において、非行防止等についての街頭活動や落書き消し等の環境浄化活動を実施する。	332	実施事業数（件）	13	12	◎
181		電子メディアとこどもたちとの健全な関係づくりの推進事業	学校、家庭等と連携し、スマートフォン等の使用時間や睡眠時間等のルールづくりができるワークシートを活用しながら、10オフ運動を推進する。また、電子メディアに関する講習会を開催するとともに、スマートフォン販売店を通じて保護者等に対し、フィルタリングやペアレンタルコントロールなどのサービスの活用を周知・啓発する。【1-(5)-③】	2,197	電子メディアに関する講習会参加者数（人）	9,628	14,397	◎
182		広島っ子わくわくホリデー事業	本市ホームページにおいて、本市の施設で実施するこどもや親子を対象とした様々な文化・スポーツイベントや体験活動の情報を提供する。	-	情報を掲載したホームページのアクセス件数（件）	14,036	27,292	◎
183		【再掲】思春期保健対策事業	小・中学生を対象に、乳幼児とふれあう体験の機会を提供するとともに、高校・大学生等を対象に、思春期保健に関する講演会を実施する。【1-(5)-①】	390	講演会等実施回数（回）	16	24	
184		【再掲】冒険遊び場（プレーパーク）事業	公園等でこどもが自然に触れながら、遊びの中で創造性・社会性・危機回避能力を身に付けられるような遊び場を定期的に開催することに加え、新たな常設の遊び場を整備するとともに、地域等との連携・協働による地域の身近な場所での遊び場づくりを促進する。【1-(4)-②、3-(1)-①】	5,252	開催場所（か所）	3	2	
185		【再掲】放課後子供教室の運営	小学校の余裕教室や児童館等を活用し、地域との連携・協働により、放課後における学習支援や様々な体験・交流活動を実施する。【1-(4)-①】	1,388	実施学区数（学区）	1	1	
186		社会教育施設や文化関係施設におけることにも関する事業	体験を通じて歴史や科学、交通、芸術等への興味や関心を高めるため、参加体験型の教室等を実施する。（郷土資料館、こども文化科学館、江波山気象館、交通科学館、広島城、現代美術館、区民文化センター、中央図書館、こども図書館、各区図書館、まんが図書館、映像文化ライブラリー）	指定管理料等を含む	開催回数（回）	1,785	1,424	◎

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
187		スポーツ関係施設におけるこどもに関する事業	広域公園陸上競技場、各区スポーツセンター等でこどもを対象に、各種教室を開催する。	—	延べ参加者数（人）	56,782	53,643	
188		広島市小学生スポーツ交歓大会	バレーボール、陸上など6種目の競技について、スポーツ交歓大会を開催する。	2,090	参加者数（人）	1,612	1,575	◎
189		アーバンスポーツフェスティバル等の開催	アーバンスポーツの振興を図るため、上級者によるイベント開催や初心者を対象とした体験会の開催などを行う。	5,929	来客者数（人）	12,000	10,000	○
190		青少年教育施設で実施する事業	心身ともに健全なこども・若者の育成を図るため、豊かな自然環境の中での集団宿泊訓練や学習活動等を実施する。（三滝少年自然の家、青少年野外活動センター・こども村）こども・若者の健全な育成を図るため、文化芸術等の知識を高める研修会や講習会のほか、利用者同士の交流会や成果発表会などを実施するとともに、こども・若者の自主的な活動の場を提供する。（青少年センター）こども・若者の国際相互理解と国際友好親善を深めるため、外国人との交流会や語学講座等を実施する。（国際青年会館）	431,896	利用者数（人）	413,254	426,951	
191		【再掲】野外活動施設の再整備	老朽化等の課題を抱えている野外活動施設について、自然環境を生かした体験活動やレクリエーションなどが行える施設として再整備する。（三滝少年自然の家、グリーンスポーツセンター、青少年野外活動センター、こども村）【1-(4)-②】	85,065	利用人数（人）	145,589	153,985	
192		学校等における環境美化教育の推進（環境ポスターの募集）	環境教育の一環として、市内の小・中学生を対象に、テーマに基づいたポスターを募集し、環境保全や環境美化に対する意識の啓発を図るとともに、優秀作品を施設等に掲示し、意識啓発の広報に活用する。	995	応募作品数（点）	1,404	1,263	◎
193		こどもエコチャレンジ	市内の小学生が、夏休み中にエコチャレンジシートを用いた省エネ活動に取り組むことにより、日々の暮らしと地球温暖化の関わりを知り、温暖化防止のためのライフスタイルや環境に配慮した行動を身につけられる取組を行う。	—	取組小学校数（校）	138	135	
194		広島地球ウォッチングクラブ事業	環境保全意識の高揚を図ることを目的として、3歳から高校生までを対象とした「こどもエコクラブ」のグループに対し、環境学習会の開催などを行う。	500	登録者数（人） （年度末） 開催回数（回） 参加者総数（人）	251 3 59	265 3 43	
195		埋蔵文化財出土品保存活用事業	文化財に接する機会の提供を目的として、学習講座や、小・中学校、公民館等への出張講座等を開催する。	広島市文化財団への委託料に含む。	出張授業（件）	22	19	
196		森林公園における自然体験活動の推進	学校教育の「総合的な学習時間」において、「グリーンアドベンチャー」、「林業体験」、「昆虫の野外観察」などの「自然体験活動事業」を森林公園で実施する。	指定管理料に含む。	参加者数（人）	18,306	15,822	◎
197		小・中学生の文化施設観覧料等の無料化	こどもたちが地域の歴史・文化・芸術・自然等に触れる機会を増やすことにより、郷土を愛する心と豊かな感性や創造性を育むとともに、家族での利用機会の増加などによるワーク・ライフ・バランスのまちの実現に寄与するため、年間を通じて小・中学生の文化施設の観覧料等を免除する。	指定管理料に含む。	小中学生に対し、郷土資料館等の文化施設の観覧料等を免除した。	—	—	

No.	新規・拡 充等別	名 称	内 容	予 算	実 績	令和6年度	令和5年度	独自 制度
				令和7年度				
198		福祉教育の推進	社会福祉協議会が、学校、企業、団体を対象として、福祉活動体験学習を行うことにより、福祉教育を推進する。	3,466	「体験！発見！ほっとけん！！！」を合言葉に、一人ひとりの「生きる力」や「福祉の心」を育む学習の機会を提供するものとして、「やさしさ発見プログラム事業」を実施している。	119件 11,443人	110件 10,213人	
199		プロフェッショナル人材活用事業	高校生の主体的な進路選択能力や高い職業意識を育成し、学問への意欲・関心をより一層喚起するため、大学教授や企業人による専門的分野等の講義やインターンシップを実施する。	944	講義数（講義）	44	45	
200		高校生による温暖化対策チャレンジ事業	市立広島工業高等学校において、温室内の二酸化炭素濃度を自動的に調整する環境センサーネットワークの研究や、学校施設の温暖化対策研究を行うとともに、二酸化炭素濃度センサーの自主開発を行う。	1,015	市立広島工業高校による環境センサーネットワークの研究を通して、環境問題の解決に取り組む人材を育成を図るため、東京大学及び広島市立大学と連携し講演会や実習を行うなど、温暖化対策に関する研究を継続的に行っている。	—	—	
201		清掃事業の普及啓発（ごみのおはなし）	小学生と保護者を対象に、ごみ処理についての関心と理解を深めてもらうため、小学3・4年生の社会科副読本「わたしたちの広島市」の補助教材として、ごみの処理等についてやさしく説明している「ごみのおはなし」を配付する。	677	配付数（冊）	12,000	12,300	○
202		児童生徒発明くふう展	児童生徒の創意工夫する力を高め、発明する意欲を高揚することにより、産業教育や産業の振興に寄与するため、市内の小・中・高校生等を対象に、創意工夫に富んだ発明くふう作品を募集し、優秀作品の表彰や展示を行う。	681	—	—	—	
203		「青少年からのメッセージ」の募集	地域におけるこども・若者の健全な育成に対する関心を高めるため、小・中学生、高校生からメッセージを募集し、入選作品を青少年健全育成市民大会で表彰するとともに、作品集を学校や関係団体等へ配布する。	606	応募作品数（点）	8,962	12,954	◎
204		こども文化科学館のリニューアル、こども図書館及び青少年センターの再整備	施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、こども文化科学館の展示リニューアルや、こども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行う。	124,458	0	耐震及び長寿命化改修に係る基本設計を行うとともに、こども文化科学館の展示内容に係るリニューアル基本計画を策定した。	三施設のゾーニング等の検討を行った。	
205		子ども会等社会教育関係団体による体験活動	こどもの多様な体験活動の場を提供するため、子ども会を始めとする社会教育関係団体が実施する事業に対し、必要な経費を補助する。	24,207	補助金額（千円）	20,033	20,345	◎
206	拡充	地域貢献人材を育成する大学等への支援	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体等と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。	7,000	補助金額（千円）	4,410	4,109	
207		青少年国際平和未来会議	こども・若者の世界平和への意識を高め、グローバル人材の育成を図るため、姉妹友好都市の高校生・大学生等と交流し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える活動を行う。	14,000	参加者数（人）	29	28	◎

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自 制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
208		広島・長崎市児童生徒平和のつどい	平和学習を通じて、被爆体験の継承を図り、平和への意識を高めるため、本市と長崎市のこどもが交互に訪問し合う。	670	参加者数（人）	79	98	◎
209		若者による平和の誓いの集いの開催	「ヒロシマの心」を次世代に継承するため、若者が主体となって企画・運営する平和の誓いの集いを開催する。	315	委員数（人）	38	22	◎
210		【再掲】こどもたちの平和学習推進事業	学校において「被爆体験を聴く会」や「平和を考える集い」を開催するなど、被爆体験を原点とする学習を発達段階に応じて行い、被爆体験・戦争体験の継承を図る。また、平和記念日に焦点を当てた平和学習については、全校又は学年単位で行うことにより、取組の更なる充実を図り、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。【1-3]-②】	4,177	被爆体験を聴く会実施回数（回）	202	202	
211		【再掲】小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信	平和についての思いや願いをメッセージとして発信する小学校6年生の「子どもピースサミット」や中学生が英語で発信する「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」、小・中・高校生が演劇や歌等で表現する「ひろしま子ども平和の集い」などの取組を通して、平和についての意識の高揚を図る。【1-3]-②】	2,631	子どもピースサミット参加校数（校）	142	144	
212		若者による相互理解・交流促進事業	ホノルルの若者を受け入れ、若者同士の交流や文化体験の場を設定し、異文化理解の促進を図る。あわせて、被爆の実相に触れるプログラムを提供するとともに、双方の若者が被爆者を交えて意見交換を行うことを通じて、平和への思いを共有するプログラムを実施する。（令和6年度は、若者と被爆者をホノルル（パールハーバー）に派遣し、現地の文化や歴史などについて幅広く学ぶとともに、未来志向の交流を促進するプログラムを実施）	1,558	—	—	—	◎
213	新規	【再掲】平和記念資料館のこども向け展示の整備	こどもたちの平和学習の効果を高めるため、平和記念資料館東館の地下1階にこどもたちにも分かりやすい内容の新たな展示や学習スペースを整備する。【1-3]-②】	36,008	—	—	—	◎
214		青少年支援メンター制度の推進	こどもの心の成長を支援するため、メンターと呼ばれる人生経験の豊富な大人とこどもが継続的・定期的に交流する。	1,636	新規交流組数（組）	28	33	◎
215		広島市・大邱広域市青少年交流事業	本市と姉妹都市である大邱広域市のこどもが交流することで、平和への意識を高め、相互の友情を深めるため、交互に訪問し合う。	612	参加者数（人）	42	42	◎
216		高校生の国外留学推進事業	次代を担う高校生が国際感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生きる力を育成するため、国外留学を推進する。	6,880	参加者数（人）	9	10	
217		二十歳を祝うつどい	二十歳という節目を迎える若者を祝福するとともに、成人としての意識をさらに高め、社会に貢献することを促すため、式典等を開催する。	8,125	参加者数（人）	8,000	8,000	◎
218		消費者教育の推進	市内の小・中・高等学校、特別支援学校等を対象にした消費生活出前講座の実施や、啓発チラシの配布、教育職員への研修等を実施するとともに、大学等に、新入生を対象にした消費者教育実施の働きかけを行う。また、親子で参加できる消費者学習会の開催や、二十歳を祝うつどいなどの各種イベントにおいてパンフレットを配布すること等により、消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止と消費者力の向上に取り組む。【3-3]-①】	5,195	①成人向けの消費者教育講習会等（回） ②学校等教育職員に対する研修（回） ③大学等への消費者教育情報の配信（回） ④おやこ消費者学習会の開催（回） ⑤イベントへの出展（回）	①39回 ②8回 ③3回（8校） ④1回 ⑤7回	①54回 ②6回 ③2回（5校） ④1回 ⑤4回	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
219		【再掲】夜間学級の運営	様々な理由により義務教育を終了できていない方や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方などに対し、平日の夜間において生徒に応じた指導を行う。【1-(3)-②】	416	在籍生徒数（人）	二葉中:15 観音中:27	二葉中:16 観音中:21	
220		若者の自立・就労支援対策事業	対人関係等の不安から就労に悩みを抱える学生に対し、出張相談等を行う。	250	相談者数（人）	53	63	◎
221		【再掲】社会的養護自立支援拠点事業	社会福祉法人等に委託した事業所において、児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、事業所の職員による相談・助言を実施するとともに、必要に応じて一時的な居場所の提供等を行う。【1-(4)-①、1-(6)-②、2-(2)-②】	26,095	個別支援者数（人）	184	231	
222		有給長期インターンシップ事業	大学や企業と連携して有給で長期のインターンシップを実施し、若者の雇用に関するミスマッチを防止するとともに、若者が圏域内企業をより深く知ることができる機会を確保する。	7,553	参加学生数（人）	66	55	◎
223		福祉教育推進のための人材育成	社会福祉協議会が行う青少年等を対象とした福祉教育を推進していくための人材育成を行うことにより、高齢者や障害者等への理解を促進するとともに、地域で支え合う意識の醸成を図る。	52	福祉教育学習サポーター（講師・学習協力者）養成講座の開催	1回 55人参加	—	
224		【再掲】電子メディアと子どもたちの健全な関係づくりの推進事業	学校、家庭等と連携し、スマートフォン等の使用時間や睡眠時間等のルールづくりができるワークシートを活用しながら、10オフ運動を推進する。また、電子メディアに関する講習会を開催するとともに、スマートフォン販売店を通じて保護者等に対し、フィルタリングやペアレンタルコントロールなどのサービスの活用を周知・啓発する。【1-(5)-②】	2,197	電子メディアに関する講習会参加者数（人）	9,628	14,397	◎
225		青少年健全育成強調月間	青少年の健全育成を図るため、11月に県・市・区それぞれにおいて、青少年健全育成大会を開催する。	1,724	実施事業数（件）	14	14	◎

重点施策（６） 身近で多様な相談支援の充実

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和 7 年度		令和 6 年度	令和 5 年度	
226		こども家庭センターの運営	育児やこどもの成長・発達の問題などで困ったり悩んだりしている保護者等に対し、家庭相談員や保健師等が相談に応じ、助言等を行うとともに、必要に応じて、家庭訪問等のアウトリーチでの支援を実施する。また、軽微な虐待ケースの対応等を行う。【2-(1)-①、2-(5)-②、2-(6)-②、3-(1)-②】	761	児童相談受付件数（件）	4,214	3921 3924	
227		青少年総合相談センターの運営	こども・若者が抱える問題の総合相談機関として、こども・若者の心理や行動の問題等について、専門の相談員等が相談に応じる。また、こども一人一人の障害の状態や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。【2-(3)-④、2-(4)-①②、2-(5)-②】	15,207	相談件数（件）	11,329	13,191	○
228	新規	地域子育て相談機関の設置	子育て家庭等の生活状況の把握や不安感・孤立感の解消等の機会を増やすため、地域の身近な場所である公募型の常設オープンスペースなどにおいて、相談に応じるとともに必要な支援情報の提供や助言などを行う。また、困難を抱えている子育て家庭等を把握した場合は、各区のこども家庭センターと連携し、必要な支援につなげていく。【2-(1)-①、2-(5)-②、2-(6)-②、3-(1)-②】	5,315	—	—	—	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
229		児童家庭支援センターの運営に対する支援	こども家庭センターや児童相談所の補完的機能として、子育てや学校での困りごと、悩みなどを抱える家庭への相談・支援や、見守りを必要とする家庭へのアウトリーチ支援などを行う社会福祉法人等に対して、必要な経費を補助する。【2-(1)-①、2-(5)-②】	32,919	相談件数（件）	6,070	6,397	
230		保健師地区担当制の推進	複合的な課題や制度の狭間等の課題を抱える世帯に対応するため、地区担当保健師がアウトリーチによる訪問指導、健康相談などの地区活動を積極的に行うとともに、市・区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーター等と連携し、各地区が抱える課題を把握し、住民・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組む。【3-(1)-②】	1,076	・家庭訪問件数 ・地域団体等への会議出席回数 ・包括的相談への対応回数	・家庭訪問件数10,332件 ・地域団体等への会議出席回数3,683回 ・包括的相談への対応延5,370回	・家庭訪問件数8,623件 ・地域団体等への会議出席回数3,604回 ・包括的相談への対応延5,757回	
231		【再掲】子育てハンドブックの作成	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度や相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。【1-(1)-①、3-(1)-④⑤】	462	配布数（部）	14,000	14,500	
232		【再掲】こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。【1-(1)-①、2-(1)-①】	962	訪問人数（人）	2,133	2,372	
233		【再掲】家庭訪問指導事業	乳幼児及び妊産婦に対し、助産師又は保健師が家庭訪問を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握するとともに、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。【1-(1)-①、2-(1)-①】	12,406	訪問数（件）	11,607	10,461	
234		【再掲】健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に、公民館や集会所等において、子育てに関する相談等を実施する。【1-(1)-①】	296	開催回数（回）	717	737	
235		【再掲】地域子育て支援センターの運営	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談・指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の実施、地域子育て支援連絡会の開催、子育て支援リーダーの養成、子育て情報の提供などを行う。【1-(1)-①、3-(1)-②】	地域子育て支援拠点事業全体(202,734千円)に含む。	所内相談・指導件数（件）	416	723	
236		【再掲】こころの健康相談（広島市学校保健会）	こどもの指導に悩みのある教職員や保護者を対象に、学識経験者による相談や専門の医師による指導・助言を実施する。【1-(3)-③】	3,745	専門の医師による指導・助言の実施（回）	16	17	
237		各区の常設オープンスペースの運営	各区の地域福祉センター内（中区は健康科学館内）において、乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場（常設オープンスペース）を、地域との協働により運営し、子育て家庭に対する支援を行う。【3-(1)-①】	地域子育て支援拠点事業全体(202,734千円)に含む。	設置数（か所）	8	8	
238		公募型常設オープンスペースの運営補助	乳幼児とその保護者の相互交流や子育て相談に加え、一時預かりや地域に出向いての運営（出張ひろば）等の機能の充実を図るため、NPO法人等が設置・運営する公募型の常設オープンスペースに対して、運営費等を補助する。【3-(1)-①】	地域子育て支援拠点事業全体(202,734千円)に含む。	設置数（か所）	16	15	
239		地域の子育てオープンスペースの運営支援	地域の身近な場所において地域団体が主体となって運営する子育てオープンスペースについて、支援者や参加親子の傷害保険料を負担するとともに、各区の地域子育て支援センターから相談員の派遣等による支援を行う。【3-(1)-①】	地域子育て支援拠点事業全体(202,734千円)に含む。	派遣支援回数（回）	460	468	
240		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	本市に住所を有する0歳6か月から満3歳未満のこどものうち、保育園等に通っていない者を対象に、幼稚園や保育園等において毎月一定時間数の範囲内で受入れを行う。	159,495	施設数（園）	39	-	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
241		きんさい！みんなの保育園事業（園庭開放）	保育園等が有している専門的機能を活用し、園庭の開放や育児講座等を行うことにより、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安の解消や、子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図る。【3-(1)-①】	17,124	施設数(園)	186	177	◎
242		関係機関の情報共有	複合的な課題を抱えている家庭の情報を共有し、確実に支援を実施するため、こども家庭センター、児童相談所、福祉事務所、児童家庭支援センター、学校等が個別ケース検討会議を開催する。【2-(5)-②、2-(6)-②】	—	個別ケース検討会議開催回数(回)	355	389	
243		ひろしまチャイルドライン（こども電話相談）運営に対する助成	NPO法人「ひろしまチャイルドライン子どもステーション」が実施する電話相談のフリーダイヤル電話料金等の一部を助成する。【2-(4)-①】	300	助成額(千円)	300	300	
244		こども虐待夜間・休日電話相談事業	夜間・休日に電話相談員を配置し、365日24時間体制で、国が設定している無料の児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」などからの児童虐待通告や緊急を要する相談を受け付ける。【2-(1)-①】		「児童虐待防止のための取組」(582)に含む 対応件数(件)	567	696	
245		こども・若者からの多様な相談方法の検討	電話や面接などの方法に加え、こども・若者にとって、日常的に使い慣れているコミュニケーション手段であるSNSを用いた相談の実施を検討する。	-	—	—	—	
246		スクールカウンセラーによる相談活動	スクールカウンセラーが、児童生徒と保護者の相談に応じ、教職員への助言を行う。また、これらを通して、不登校、問題行動等の未然防止や状況の改善を図る。	275,638	相談件数(件)	37,803	37,698	○
247		【再掲】社会的養護自立支援拠点事業	社会福祉法人等に委託した事業所において、児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、事業所の職員による相談・助言を実施するとともに、必要に応じて一時的な居場所の提供等を行う。【1-(4)-①、1-(5)-③、2-(2)-②】	26,095	個別支援者数(人)	184	231	
248		精神保健福祉相談	各区保健センターにおいて、精神保健福祉相談員が様々な心の悩みやストレスに関する相談に応じるとともに、精神科医師による面接相談を行う。また、精神保健福祉センターにおいて、相談員が電話相談や面接相談に応じるほか、精神科医師によるひきこもり相談やアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症相談を行う。【2-(3)-②】	3,050	【精保課】 各区保健センターにおいて精神科医師による心の相談を月1～2回実施。精神保健福祉相談員による来所、訪問、電話相談を随時実施した。	【精保課】 精神科医師による心の相談 79回 112名(延人数) 精神保健福祉相談員による相談 9,113名(延人数)	【精保課】 精神科医師による心の相談 89回 128名(延人数) 精神保健福祉相談員による相談 8,405名(延人数)	◎
249		【再掲】広島ひきこもり相談支援センターの運営	ひきこもり状態にある若者の社会参加や自立を促すことを目的として、本人やその家族等を対象に電話や来所、訪問などによる相談支援を実施する。【1-(4)-①、2-(4)-②】	12,126	ひきこもり状態にある本人や家族等へ電話、来所、訪問等による相談支援を行った。	相談支援延 4033件	相談支援延 4246件	
250		インターネットを活用した相談支援事業	いち早く自殺のサインを捉えて自殺の未然防止を図るため、「自殺の手段」や「死にたい」などの言葉をウェブ検索したこども・若者等に対し、精神保健福祉士等がメールによる相談対応や支援機関の紹介等を行う。【2-(4)-②】	13,214	自殺(自死)に関する言葉(死にたい等)をインターネット上で検索した方を対象に、メールフォームにより精神保健福祉士・臨床心理士等とメール相談が可能な相談サイトにつながる広告を表示した。	広告表示235,184回 クリック数19,895回 相談者総数214名 相談者のポジティブな変化率 39.9%	広告表示182,594回 クリック数15,826回 相談者総数211名 相談者のポジティブな変化率 38.4%	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
251		いのちの電話相談事業に対する補助	電話相談員の資質の維持・向上を図るため、広島いのちの電話が行っている電話相談に係る研修事業等に対して補助を行う。【2-(4)-②】	1,450	(社福)広島いのちの電話は、自殺防止を主たる目的とした社会福祉法人であり、昭和63年の開設以来、24時間体制で電話相談に対応するなど、その取組及びボランティアの献身的な活動は、社会的にも大きな役割を果たしている。同法人が行っている電話相談員への研修事業等に対し補助金を交付し、相談業務の更なる充実を図った。	10グループ、約81人の相談員に対し、事例研修及び特別研修(勉強会)を計画し、月1回年間11回実施。12回の座学を中心に、グループワーク、ロールプレイング、電話相談実習等を集中して研鑽した。	10グループ、約110人の相談員に対し、事例研修及び特別研修(勉強会)を計画し、月1回年間11回実施。12回の座学を中心に、グループワーク、ロールプレイング、電話相談実習等を集中して研鑽した。	
252		ゲートキーパーの養成	相談機関の職員や医療機関を対象に、うつ病や自殺(自死)に関する基本的な知識や対応方法を習得するための研修会を実施し、ゲートキーパー(自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人)を養成する。【2-(4)-②】	515	開催回数(参加延人数)	5回(186人)	5回(144人)	
253		心のサポーター養成事業	市民を対象に、精神障害に関する正しい知識を身に付け、悩みを抱えた人に早期に気づき、対処する力を身に付けることを目的とした研修会を実施する。	228	産業保健部門や企業と共催し、研修会を行った。	4回実施 養成人数199人	3回実施 養成人数79人	
254		消費生活センターにおける消費生活相談	商品やサービスの契約に関するトラブルについて、市民からの相談に応じ、助言や情報提供等を行う。	算出困難	①契約当事者が20歳未満の相談件数 ②契約当事者が20歳代の相談件数	①215件 ②737件	①189件 ②678件	

重点施策(7) 子育て家庭の経済的負担の軽減

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
255		妊婦支援給付金の支給	妊婦の産前・産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。	808,878	受給者数（人）	—	—	
256		児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの国内に住む児童を養育している者に対し、児童手当の支給を行う。【2-(6)-④、2-(7)-③】	27,179,573	支給対象児童数（延月人数）	1,706,864	1,604,356	
257		児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等のこどもの福祉の増進を図るため、18歳までの国内に住む児童を養育している者等に対し、児童扶養手当の支給を行う。【2-(6)-④、2-(7)-③】	3,758,236	支給対象児童数（延月人数）	135,312	137,692	
258		保育料・副食費の軽減・減免	生活困窮世帯やひとり親世帯等のうち一定の所得以下の世帯、災害や疾病等により収入が減少した世帯、多子世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対し、保育料・副食費を軽減・減免する。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	—	減免件数（件）	458	111	○
259		保育園等入園世帯への教材購入費等補助	保育園等に入園しているこどもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。【2-(6)-①④】	967	延べ利用児童数(人)	204	201	

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
260		幼稚園入園世帯への副食材料費補助	私立幼稚園（施設型給付幼稚園を除く。）に入園しているこどもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	9,595	給付実績（人）	570	310	
261		地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて実施する就学前のこどもを対象とした多様な集団活動について、幼児教育・保育の無償化の対象外である当該集団活動を利用することの保護者の経済的負担を軽減するため、その利用料の一部を給付する。【2-(6)-④、2-(7)-③】	4,729	支払件数（件）	31	44	
262		就学援助	経済的理由により就学に支障を来さないよう、小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費等を援助する。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	1,652,292	給付実績（人）	18,454	19,674	
263		特別支援教育就学奨励	小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学奨励を図るため、学用品費等の経費の一部を援助する。	69,205	給付実績（人）	3,067	2,795	
264		市立高等学校の授業料等の減免	災害や経済的理由により、市立高等学校の授業料等を納めることが困難な家庭に対し、減免を行う。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	—	対象者数（人）	0	0	
265		母子及び父子福祉資金の貸付け	ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金等の各種資金を貸し付ける。【2-(6)-④、2-(7)-③】	223,092	貸付件数（件）	207	216	
266		幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの全てのこどもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこどもの保育料を無償化することに加え、認可外保育施設、幼稚園等の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業の利用料についても、保育の必要性があると認定されたこどもを対象として一定額まで無償化する。なお、幼児教育・保育の無償化に当たり、保育園、認定こども園、幼稚園などの教育・保育施設等と連携し適切な方法により給付を行うとともに、施設への定期的な指導を実施する。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	1,159,891	延べ利用児童数（人）	55,974	54,696	
267		高等教育の無償化（広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免）	住民税非課税世帯やこれに準ずる世帯等の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。【2-(6)-①④、2-(7)-③】	—	市立大学 減免件数（件） 【①修学支援新制度実人数】 【②本学独自減免延人数】 〈看護専門学校〉 【入学料減免件数】 全額減免（人） 2/3減免（人） 1/3減免（人） 【授業料減免件数】 全額減免（人） 2/3減免（人） 1/3減免（人） 1/4減免（人）	入学料①50 授業料①205 ②92 〈看護専門学校〉 【入学料】 全額減免（2人） 2/3減免（3人） 1/3減免（2人） 【授業料】 全額減免（12人） 2/3減免（16人） 1/3減免（8人） 1/4減免（1人）	入学料①56 授業料①225 ②101 〈看護専門学校〉 【入学料】 全額減免（5人） 2/3減免（3人） 1/3減免（4人） 【授業料】 全額減免（16人） 2/3減免（13人） 1/3減免（10人）	
268		こども医療費補助	中学3年生までのこどもの保護者に対し、こどもに係る医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。	3,156,289	受給者数（人）	112,592	116,473	○
269		ひとり親家庭等医療費補助	ひとり親家庭等における医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。【2-(7)-③】	982,345	受給者数（人）	20,109	20,382	○
270		重度心身障害者医療費補助	重度心身障害者（児）に対し、医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。【2-(3)-②】	3,617,749	受給者数（人）	21,251	21,195	○

No.	新規・拡充等別	名 称	内 容	予 算		実 績		独自制度
				令和7年度		令和6年度	令和5年度	
271		養育医療給付	入院養育を必要とする未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療を給付する。	69,580	給付決定者数（人）	349	316	
272		小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病のうち、その治療が長期に渡る特定疾病について、患者家庭の医療費の負担を軽減する。【2-(3)-②】	471,144	承認者数（人）	1,607	1,574	
273		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具の給付を行う。【2-(3)-②】	762	給付件数（件）	15	9	
274		小児慢性特定疾病交通費助成事業	小児慢性特定疾病児童が広島県外の医療機関を受診するための交通費を助成する。【2-(3)-②】	1,531	助成件数（件）	120	139	○
275		自立支援医療（育成医療）	身体に障害のあるこどもに対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。	8,019	医療費給付額（千円）	9,145	9,007	
276		【再掲】不育症検査費用助成事業	流産や死産を繰り返す不育症について、適切な治療と出産につなげるため、検査に要する費用の一部を助成する。【1-(1)-②】	89	助成件数（件）	1	0	
277		母子の健康診査等に係る費用助成	妊婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、先天性代謝異常等検査、新生児マススクリーニング検査、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する。	1,029,742	各事業の実績のとおり。	—	—	
278		【再掲】低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦を対象に、妊婦健診の受診状況などを把握して必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成する。【1-(1)-③】	156	助成件数（件）	18	15	